

地デジ
未対応の方へ

支援対象が広がりました!

地上デジタル放送 簡易チューナーを 無償給付します!



～地上デジタル放送受信のための支援～

市町村民税非課税世帯の方

1月24日より
受付開始

〔支援内容〕

- ①簡易なチューナー(1台)をお住まいへ配送します。
- ②設置方法と操作方法を電話でサポートします。

〔申込期限〕

平成23年7月24日まで(消印有効)※

NHKの放送受信料全額免除世帯の方

現在
受付中!

〔支援内容〕

- ①お住まいへ訪問して、簡易なチューナー(1台)を設置し操作説明を行います。
- ②簡易なチューナー(1台)のみで地上デジタル放送が視聴できない場合は、アンテナの改修なども行います。
- ③共同受信施設・ケーブルテレビの必要最低限の改修経費を負担します。

〔申込期限〕

平成23年7月24日まで(消印有効)※

〔NHKの放送受信料全額免除世帯の方とは〕

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉施設に入所されている世帯

※平成23年4月1日以降の申込については、平成23年度予算の成立が前提です。

※締切り直前になると申込が集中するおそれがありますので、お早めにお申込ください。

総務省 地デジチューナー支援実施センター
<http://www.chidejishien.jp>

市町村民税非課税世帯への
支援に関する問い合わせ先

ナビダイヤル:
0570-023724
FAX:
043-302-0284

ナビダイヤルがご利用できない場合
TEL:
043-332-2525

NHKの放送受信料全額免除世帯への
支援に関する問い合わせ先

ナビダイヤル:
0570-033840
FAX:
044-966-8719

ナビダイヤルがご利用できない場合
TEL:
044-969-5425

【受付時間】 平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

総務省 地デジチューナー支援実施センター

H23.01